
令和 7 年度
事 業 計 画 書

ふれあいネットワーク



社会福祉法人 木更津市社会福祉協議会

目 次

I 使 命	1 頁
II 経 営 理 念	1 頁
III 基 本 方 針	1 頁
IV 重 点 事 項	2 頁
V 事業実施計画	4 頁
<1> 在宅福祉サービスの充実	4 頁
<2> 地域福祉ネットワークの推進	5 頁
<3> 広報啓発の充実	8 頁
<4> 財源の確保・拡充	9 頁
<5> ボランティア活動の推進	9 頁
<6> 貸付事業の実施	11 頁
<7> 権利擁護の充実	12 頁
<8> 介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業の実施	13 頁
<9> 福祉施設の適正な管理運営	14 頁
<10> 各種団体への活動支援	14 頁
<11> 法人運営部門の充実	14 頁
VI 事業実施計画予算額内訳	15 頁

令和7年度 木更津市社会福祉協議会 事業計画

I 使命

木更津市社会福祉協議会(以下、「本会」という)は、地域福祉を推進する中核的な団体として木更津市とともに地域住民や福祉団体等との協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とします。

II 経営理念

本会の使命を達成するため、次の理念に基づき事業を展開します。

1. 地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指します。
2. 誰もが人格と個性を尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現を目指します。
3. 地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な組織体制の構築を目指します。
4. 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出を目指します。
5. 持続可能で責任ある自律した組織経営を目指します。

III 基本方針

本会は、「地域住民」「社会福祉を目的とする事業を経営する者」「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い民間の福祉団体として、経営理念に基づいた以下の基本方針により経営を行います。

1. 地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域社会の支持・信頼を得られるよう積極的な情報発信を図ります。
2. 事業の展開にあたって、「連携・協働の場」(プラットフォーム)としての役割を十分に發揮し、地域住民や関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働を徹底します。
3. 事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行います。
4. 全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

IV 重点事項

1. 総務課

- (1) 地域福祉活動を推進するうえで会員制度による会費は貴重な財源です。財源確保の更なる強化を図るためにも、地域の方々の地域福祉推進への理解につながる分かりやすい広報紙の発行やSNSを活用した情報発信に努めます。
- (2) 木更津市民総合福祉会館の管理運営については、引き続き安全対策を徹底し施設内における環境美化に努めるとともに利用者への丁寧な応対を心掛けます。また、4月からの予約区分・料金変更について周知するとともに利用者のニーズに応じたサービスの向上に努めます。
- (3) 生活に困窮した世帯に対し、引き続き、丁寧な相談支援を実施します。具体的には、生活福祉資金貸付や善意銀行貸付等の貸付支援とともに、フードバンク活動を通じた食料支援を行います。また、関係機関との連携を図り、世帯が抱える生活課題解決に向けた支援活動を開展します。
- (4) 緊急小口資金等特例貸付に係る債権管理事業については、借受世帯の生活状況を適切に把握し世帯の状況に応じた相談支援等、世帯に寄り添った支援を行います。

2. 地域福祉課

- (1) 地域の実情を把握すること等を目的に、地区民生委員会議や地域包括支援センターが主催する地域ケア会議へコミュニティソーシャルワーカーを派遣します。コミュニティソーシャルワーカーは生活支援コーディネーターと連携して、地域課題を適切に把握し解決に向けた支援活動を開展します。
- (2) 地域住民が抱える複雑・複合的な課題や制度の狭間にあるニーズへの対応については、「重層的支援会議」、「重層事業に係る支援調整会議」による法律・医療・福祉専門職からの専門的知見を活用し、支援方針の検討、支援プランの作成、支援機関の役割分担等の調整を図るなど、適切な支援につなぎます。
- (3) 生活支援体制整備事業については、既に活動を開展している4地区に、新たに1地区を加えた計5地区へ生活支援コーディネーターを配置し地域の特性を活かした住民同士の助け合いの仕組みを構築します。
- (4) 今日、生活保護を受給している世帯、生活に困窮している世帯をはじめ多くの方は賃貸住宅に暮らしています。また、木更津市では75歳以上人口が増加しており一定数は賃

賃住宅において生活しています。未婚率の上昇、賃金格差の拡大等により民間賃貸住宅に住み続ける勤労世帯は増加することが想定されており、全国的にも居住支援への関心が高まっています。このような背景に鑑みて、本会では木更津市をはじめ関係機関と連携を図り居住支援への取り組みを開始します。

- (5) ファミリー・サポート・センター事業については、安心してゆとりある子育てができる環境づくりをめざして、市民への周知及び利用しやすい体制を整えるため、提供会員の増強を図ります。
- (6) ボランティアセンター事業について、ボランティア活動に必要な知識の向上を図る講座の開催やボランティアを必要とする方とボランティアをつなぐ機能強化を図ります。また、災害時におけるボランティアセンター運営システムを導入し、災害ボランティアセンター運営訓練等を通して、木更津市との協定による更なる連携、災害対策コーディネーターをはじめ関係機関・団体とのネットワークの構築に努めます。
- (7) 「指定居宅介護支援事業所きさらづ」の運営を令和7年5月31日付で終了することに伴い、当事業所によるサービス終了後においても、引き続き、利用者様の身体的・精神的な状態に合った適切な指定居宅介護支援サービスを提供していただける他の事業所へ引継げるよう事業所全体でサポートします。

3. きさらづ成年後見支援センター

- (1) 木更津市からの受託事業である成年後見中核機関として、地域における成年後見制度利用促進のため、木更津市や家庭裁判所等との意見交換を積極的に行い認識の共有に努めます。
- (2) 認知症等により判断能力の低下した方の権利擁護を図るため、日常生活自立支援事業や成年後見制度等を通じて福祉サービスの利用や契約行為への意思決定を支援します。また、市民後見人養成講座修了生など市民参画による権利擁護を推進するため、生活支援員の増強や法人後見支援員の活動を推進し支援力の強化に努めます。
- (3) 複雑・複合化した課題を抱えた困難事案については、権利擁護支援定例会議及び重層的支援会議との有機的な連携を図り適切な権利擁護支援を図ります。

4. 木更津市老人福祉センター

(1) 木更津市老人福祉センターの管理運営については、引き続き感染症対策を徹底しながら施設内における環境美化に努め、快適性や利用者サービスの向上を図ります。また、施設の著しい老朽化に対応するため、施設内の補修箇所を調査し必要な修繕を実施します。

Ⅴ 事業実施計画

単位:千円

<1> 在宅福祉サービスの充実		5,859
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 心配ごと相談	<p>(1)心配ごと相談</p> <p>日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や専門機関への紹介など問題解決への手助けをします。</p> <p>○開設日:毎月第1・第3木曜日</p> <p>(2)法律相談</p> <p>法律に関連する専門的な相談に弁護士、及び相談員が応じ問題解決の手助けをします。</p> <p>○開設日:毎月第2・第3月曜日及び第4水曜日</p> <p>(3)結婚相談</p> <p>結婚に関する相談及び男女相互の紹介を行い、良き結婚相手が見つかるよう適切な助言及び支援を行います。</p> <p>○開設日:毎週火曜日 (ただし、奇数月の第3火曜日を除く)</p> <p>市が実施する結婚活動支援事業(メタバース婚活)を周知等の協力体制を図ります。</p> <p>※多様な相談に応じるための相談員研修を実施するとともに相談員間の連絡を密にします。</p>	<p>心配ごと相談事業 予算額 2,282</p> <p>【財源内訳】 木更津市補助金 991 共同募金配分金 340 法人運営事業繰入金 951</p>
2 歳末たすけあい配分	<p>民生委員の協力のもと、市内の低所得世帯に対し、あたたかいお正月を迎えていただくことを目的に見舞金の配布を実施します。</p> <p>また、福祉施設や放課後児童クラブ等が実施する歳末事業に対し配分を行います。</p>	<p>共同募金配分事業(歳末) 予算額 3,577</p> <p>【財源内訳】 歳末たすけあい配分金 3,577</p>

<2> 地域福祉ネットワークの推進

93, 264

事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 地区社協活動支援 (地域福祉活動推進支援事業を含む)	<p>各地区社協に対して、木更津市社会福祉協議会一般会費の一部を助成するなど財政的支援を実施します。また、適宜、情報提供を行うなど円滑な連携に努めます。</p> <p>「第4木更津市次地域福祉活動計画」による効果的な事業推進を図るために、コミュニティソーシャルワーカーが地域の福祉教育等の取り組みに関わり、地域課題の解決に向けた住民同士の「学びあい」「助け合い」の場や関係づくりを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人運営事業 (予算額 1, 036) ・地域福祉事業 予算額 1, 080 チャレンジ事業助成 予算額 1,000 (地域福祉活動推進支援事業) ・共同募金配分事業 予算額 2, 377 <p>【財源内訳】 (一般会費 1, 036) 木更津市補助金 1,080 チャレンジ事業助成 1, 000 共同募金配分金 2,377</p>
2 学習支援事業	<p>(1)学習支援教室</p> <p>市内 4 か所の公民館等において、中学生及び小学生(高学年)を対象とした学習支援教室を開催します。</p> <p>○西清川公民館：火曜日 17:30～19:30 ○岩根公民館：水曜日 17:30～19:30 ※岩根地区は不定期で新御堂寺開催日あり 土曜日(月1回) 10:00～12:00 ○中央公民館：木曜日 17:30～19:30 ○富来田公民館：金曜日 17:30～19:30</p> <p>(2)専門職員の配置</p> <p>学習支援教室の運営については、学習支援員及び学習支援補助員など教員経験者を配置します。</p> <p>(3)担い手の確保</p> <p>学習支援教室の運営にあたり、学生ボランティア、住民ボランティア等の担い手を確保し、スタッフ一同が連携して子どもたち一人ひとりに寄り添った支援に努めます。</p> <p>(4)関係機関との連携</p> <p>市民活動団体や企業・行政など関係機関と連携し、受贈した食料を子どもたちへ配布します。</p>	<p>学習支援事業 予算額 9, 535</p> <p>【財源内訳】 木更津市受託金 9,535</p>

3 就労支援・就労準備支援事業	<p>生活困窮者及び生活保護受給者等を対象とした就労及び就労準備支援を実施します。社会との関わりに不安がある、コミュニケーションがうまく取れないなど、直ちに就労が困難な方に対し、就労支援員が個別支援計画をもとに、対象者のボランティア活動等の地域活動への参加を図るための支援を実施します。</p> <p>就労意欲が向上した対象者に対しては、ハローワークへの同行や履歴書の記入の仕方、模擬面接などの訓練を行うなど、就職活動に必要な基礎的知識を養い、就労に向けた支援を行ないます。また、行政や企業、団体、就労支援機関等の多様な主体と連携し、対象者の受け入れ先を開拓するなど多様な働き方の機会を提供します。</p>	<p>就労支援・就労準備支援事業 予算額 12,246</p> <p>【財源内訳】 木更津市受託金 11,789 就労支援事業収入 10 法人運営事業繰入金 447</p>
(社会福祉功労者の表彰) (各種イベント参加)	<p>福祉まつり実行委員会と連携し、様々な市民の出会い、ふれあい、交流の場として、老若男女、障がいのある方ない方等、共に生きる全ての方々が集う場を提供します。また、多年にわたり社会福祉に功労のあった方々を表彰し感謝の意を表すことで「地域福祉」の輪を広げていくことを目的に開催します。</p>	<p>共同募金配分事業 予算額 373</p> <p>【財源内訳】 共同募金配分事業 373 (福祉まつり 290) (各種イベント参加 83)</p>
5 福祉団体への助成	<p>各種福祉団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。</p>	<p>共同募金配分事業 予算額 310</p> <p>【財源内訳】 共同募金配分金 310</p>
6 福祉施設への助成	<p>各種福祉施設(千葉県共同募金会施設配分の対象とならない施設)に対し、施設運営に要する経費の一部を助成します。</p>	<p>共同募金配分事業 予算額 607</p> <p>【財源内訳】 共同募金配分金 607</p>
7 地域福祉活動計画推進事業	<p>「第4次地域福祉活動計画」の進捗管理を行います。</p>	<p>共同募金配分事業 予算額 60</p> <p>【財源内訳】 共同募金配分金 60</p>
8 生活支援体制整備事業	<p>波岡東地区、岩根東地区、請西・真舟小地区、清川地区の4地区に新規1地区を加えた計5地区において生活支援コーディネーターを配置し、アウトリーチを中心とした活動を展開していきます。</p> <p>また、各種団体等が連携する協議体において意見交換を行い、地域の特性を生かした住民同士の助け合いの仕組みをつくります。</p>	<p>生活支援体制整備事業 予算額 23,461</p> <p>【財源内訳】 木更津市受託金 23,461</p>

	<p>更に、地域だけでは解決できない課題等については、市域を対象とした会議体:木更津市在宅医療・介護連携推進協議会 社会福祉・生活部会へ情報を提供し、課題解決に向けて連携・協働します。</p> <p>(1)地域資源及び在宅高齢者に係るニーズの把握</p> <p>(2)地域資源の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域に不足するサービスの創出 ②サービスの担い手の養成及び研修 ③高齢者等が担い手として活動する場の確保 <p>(3)在宅高齢者に係るニーズとサービス提供主体の活動とのマッチング</p> <p>(4)ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①関係者間の情報共有 ②生活支援等サービス提供主体間の連携の体制づくり 	
9 アウトリーチ等による継続支援事業	<p>コミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭など支援を要する者(以下「要支援者等」という。)又はその家族・親族等の支援を通じて、地域の要支援者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを進めます。</p> <p>(1)相談支援</p> <p>複雑化・複合化した生活課題を抱える個人及び世帯等に対し、総合的な相談支援を行います。</p> <p>(2)参加支援やアウトリーチ活動</p> <p>引きこもり等、地域社会から孤立した人に対する支援やアウトリーチによる継続的支援を行います。</p> <p>(3)地域づくり</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーを地域包括支援センター単位に配置し、生活支援コーディネーターや他の福祉関係団体との連携を図り支援体制を構築します。</p> <p>(4)研修の参加</p> <p>外部研修等を積極的に受講します。</p> <p>また、職員、関係機関等を対象に研修会の開催をいたします。</p> <p>(5)地域ケア会議への出席</p> <p>市内5ヶ所の地域包括支援センターが実施する地域ケア会議へ積極的に参加します。</p> <p>(6)(仮称)社会福祉法人(関係機関)連絡会の開催準備</p> <p>専門性の高い人材や施設・設備を有する社会福祉法人・福祉施設が連携・協働する場をつくり、地域の</p>	<p>アウトリーチ等による継続支援事業 予算額 24,176 【財源内訳】 木更津市受託金 24,176</p>

	ネットワークを広げながら持続可能な地域づくりと地域生活課題の解決を図るための連携体制を検討します。	
10 多機関協働事業	<p>地域住民が抱える複雑・複合的な課題や制度の狭間のニーズへの対応を図るために必要に応じて「重層的支援会議」、「重層事業に係る支援調整会議」を開催します。なお、重層的支援会議の機能は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)ケースアセスメント及び課題抽出 (2)課題解決プログラムの立案 (3)支援プラン適正性の協議 (4)支援機関の役割調整 (5)支援状況のモニタリング <p>重層的支援事業に係る相談支援機関との連携を図るために「関係機関連絡会」を年2回開催いたします。</p>	<p>多機関協働事業 予算額 8,720 【財源内訳】 木更津市受託金 8,720</p>
11 参加支援事業(居住支援事業)	賃貸住宅を確保することが困難な方々の住まいに関する入居前・入居中・退居時の相談について、木更津市をはじめ不動産・福祉等関係者との連携による支援活動を展開します。	<p>参加支援事業 予算額 9,148 【財源内訳】 木更津市受託金 9,148</p>
12 社会福祉法人連携	木更津市内の社会福祉法人との意見交換会を定期的に開催し地域生活課題を共有するとともに、社会福祉法人の連携による社会貢献活動を展開します。	<p>共同募金配分事業 予算額 171 【財源内訳】 共同募金配分金 171</p>

<3> 広報啓発の充実		2,627
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 福祉きさらづの発行 ホームページの運営	<p>地域福祉の推進及び本会の実施事業について理解と協力を求めるため、広報紙を発行します。</p> <p>また、広報紙発行と同時に「声の広報」CDを必要な方へ発行します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)広報紙発行 年4回発行(7月・9月・12月・3月) (2)ホームページ及びツイッターX <p>新着情報、新設コーナー等の拡充を図り、福祉情報や施設の利用状況等の迅速な提供に努めます。</p> <p>URL:https://www.kisarazushakyo.or.jp</p>	<p>共同募金配分事業 予算額 2,627 【財源内訳】 共同募金配分金 2,627</p>



Twitter:QR コード



<4> 財源の確保・拡充

—

事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 社協会員加入促進	会員の拡大、増強を図り安定した財源基盤の強化を図ります。徴収率の向上、継続的な協力をお願いし、協力新規会員拡大に努めます。 (1)一般会員 (2)特別会員 (3)法人会員	法人運営事業 収入予算額 13,395 【予算内訳】 一般会費収入 10,359 特別会費収入 1,096 法人会費収入 1,940
2 福祉チャリティーゴルフ大会への協力	福祉事業への財源確保と、福祉への理解の輪を広げることを目的に、福祉チャリティーゴルフ実行委員会と連携を図り、積極的に協力します。	法人運営事業 収入予算額 500 【予算内訳】 経常経費寄附金収入 500
3 共同募金運動への協力	地域福祉の推進という共通の理念の基に、共同募金会と緊密な連携を図りながら、住民相互のたすけあいを基調とする民間福祉活動の財源確保の為に募金活動及び広報・啓発に積極的に協力します。	参考:千葉県共同募金会 木更津市支会 一般募金目標額 9,130

<5> ボランティア活動の推進

11,317

事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 ボランティア活動促進事業	多様化するボランティアニーズに対応するため、ボランティアの資質向上、ネットワークの強化を図ります。また、新たなボランティアを育成し、住民同士の助け合いの仕組みづくりを支援します。	ボランティア活動促進事業 予算額 4,483
ボランティア活動支援・育成事業 (災害ボランティア関係事業)	地区担当コミュニティソーシャルワーカーは、学校等が取り組む福祉教育の企画立案、ボランティアの人材養成等を支援するなど、福祉教育を通して地域の方々相互の学びや関係づくりを支援します。 (1)ボランティアコーディネートに関する事業 ボランティア依頼の需要と活動希望の供給に対して的確な認識と調整を行い、市民の福祉ニーズの充足と今後の社協活動へ反映させます。施設等への傾聴ボランティアの派遣に加え、個人宅への派遣を実施します。 (2)ボランティア活動の基盤整備に関する事業 地域のボランティア活動団体との連携による参加型研修の実施及び災害時におけるボランティア活動の基盤を整備します。 ①貸出用資機材の整備 ②福祉教育の推進	共同募金配分事業 予算額 382 【財源内訳】 地域ぐるみ振興基金 129 法人運営事業繰入金 4,354 共同募金配分事業 382

	<p>③ボランティア情報の発信</p> <p>(3)課題別ボランティア養成に関する事業</p> <p>市民の潜在的なボランティア活動希望を掘り起こし、具体的な活動につなぎ、ボランティア活動を活性化させるための各種養成講座を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ボランティア研修(傾聴研修会等) ②福祉教育支援ボランティア研修 ③災害支援ボランティア研修 ④学生向けボランティア研修 <p>(4)地域支え合いネットワークの構築</p> <p>市民活動支援センター等のボランティア関係機関との連携によるボランティア活動を推進します。また、市内大学・高専・高校への訪問活動を行い、ボランティアセンターの周知や協力体制の構築を図ります。</p> <p>(5)災害ボランティアセンターの機能強化</p> <p>有事の際に、迅速かつ円滑に活動ができるよう、行政及び、かずさ青年会議所との災害協定により、日頃からの関係性を強化します。</p> <p>災害ボランティアセンター運営システムを導入し、訓練等の実践を積み重ね、行政・NPO・ボランティアの三者での災害時支援体制の強化を図ります。</p>	
2 ファミリー・サポート・センター事業	<p>安心してゆとりある子育てができる環境づくりをめざして、子育ての手伝いをしたい方(提供会員)と子育ての手助けをしてもらいたい方(依頼会員)が会員となり、お互いに子育てをささえ、助け合う活動です。</p> <p>木更津市内の保育施設、医療機関等と連携を図り地域を基盤とした子育ての支援体制を確立します。</p> <p>また、ひとり親等の就労の支援及び育児の負担軽減を図れるよう事業の利用促進を図るよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)会員募集、登録、情報管理、会員の組織化 (2)活動調整 (3)育児サポート講習会や交流会の開催 (4)関係機関との連携 	<p>ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>予算額 6,452</p> <p>【財源内訳】</p> <p>木更津市受託金 6,200</p> <p>その他の収入 252</p>

<6> 貸付事業の実施

24,287

事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 善意銀行貸付事業	<p>生活困窮世帯等に対し緊急的かつ一時的な資金の貸付、給付を行うことにより、生活の自立を支援します。</p> <p>また、生活福祉資金貸付の交付を受けるまでの間、緊急に資金を必要としている世帯に対しては、生活を支援するための資金の貸付を実施します。</p> <p>(1)木更津市善意銀行運営要綱に基づく業務 (2)木更津市善意銀行の債権の管理に関する要領に基づく業務</p>	<p>善意銀行貸付事業 【財源内訳】 木更津市補助金 18 善意銀行償還金 630 法人運営事業繰入金 270</p>
2 生活福祉資金貸付事業	<p>失業等によって収入が減収し生活困難となった世帯に対し、生活困窮者自立相談支援機関と連携し資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、世帯の経済的な自立と安定した生活が送れるよう支援します。</p> <p>また、コロナ特例貸付における債権管理については、借受世帯の生活状況を把握し世帯の状況に応じた償還相談など適切な援助・支援を行います。</p> <p>(1)生活福祉資金(総合支援資金)運営要綱に基づく業務 (2)生活福祉資金(福祉資金及び教育支援資金)運営要綱に基づく業務 (3)生活福祉資金(不動産担保型生活資金)運営要綱に基づく業務 (4)生活福祉資金(要保護世帯向け不動産担保型生活資金)運営要綱に基づく業務 (5)臨時特例つなぎ資金運営要綱に基づく業務 (6)緊急小口資金等特例貸付事業債権管理事務運営に基づく業務 (7)緊急小口資金等特例貸付の借受世帯へのフォローアップ支援</p>	<p>生活福祉資金貸付事業 【財源内訳】 千葉県社協受託金 生活福祉資金 3,562 臨時特例つなぎ資金 49 特例貸付債権管理 19,758</p>

<7> 権利擁護の充実

48, 302

事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 日常生活自立支援事業	<p>認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約により、福祉サービスの利用援助や、日常的な金銭管理を通じて、利用者が地域で安心した生活を送れるよう支援します。</p> <p>(1) 支援体制の強化(生活支援員の養成)</p>	<p>日常生活自立支援事業 予算額8, 666 【財源内訳】 千葉県社協受託金7, 787 利用料収入 879</p>
2 きさらづ成年後見支援センター運営事業	<p>判断能力が十分ではない高齢者や障害者等が、住みなれた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを推進していきます。市民後見人へのバックアップ体制を適切に行い、地域の方を市民が支える住民主体の活動を進めています。</p> <p>また、木更津市権利擁護推進会議及び権利擁護支援定例会議の機能強化を図り、権利擁護の地域連携ネットワークを基盤とした権利擁護体制を整備します。</p> <p>具体的な業務は、下記のとおり業務を実施していきます。</p> <p>(1) 権利擁護人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民後見人養成講座修了生の中で実務経験を積んだ方を市民後見人として家庭裁判所へ推薦します。 ②市民後見人フォローアップ研修会の実施(年1回) ③権利擁護人材の資質向上のための支援体制の構築(成年後見支援員のバックアップ) ④市民後見人後見監督連絡会議(4回/年) <p>(2) 成年後見制度に関する広報、啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①チラシ、パンフレットの配布 ②広報紙、ホームページ、SNSへの掲載 ③市民団体等からの依頼に応じた出前講座の実施 ④相談へのつなぎの役割を担う方々への周知啓発 <p>(3) 成年後見制度に関する相談、支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①成年後見人の業務を担える人材の配置 ②電話・来訪による相談窓口の設置 ③訪問による相談体制の整備 ④後見相談会の実施 (毎月第4火曜日9時から16時まで) <p>(4) アセスメント、支援の検討</p>	<p>成年後見支援センター事業 予算額 39, 636 【財源内訳】 木更津市受託金 15, 413 後見報酬収入 14, 103 その他の収入 53 前期末支払資金残高 10, 067</p>

	<p>①相談受付機関に寄せられた権利擁護ニーズについては、中核機関に事案を集約し毎月実施する権利擁護支援定例会議において調整を図ります。</p> <p>(5)成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①権利擁護推進会議の実施(年間2回予定) ②権利擁護支援定例会議にて、本人がメリットを実感できる受任調整に努めます。 ③親族において法定後見制度を利用する場合、中核機関申立てを支援します。個別の申立て事案について適切に進捗状況を管理します。 <p>(6)後見人等支援</p> <p>千葉家庭裁判所木更津支部と連携を図り、親族後見人の支援に努めます。</p> <p>(7)木更津市への報告</p>	
--	--	--

<8> 介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業の実施		29,469
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 居宅介護支援サービス事業	<p>住み慣れた地域でその人らしく暮らせるよう、利用者様の意向や心身の状態にあった適切なサービスを提供できるように、きめ細やかな対応を心がけ、事業所全体でサポートする体制を整備するとともに、サービス終了後、利用者様にとって相応しい事業所へ引継ぎます。</p> <p>(1)相談△居宅サービス計画書の作成</p> <p>(2)他事業所への引継ぎ</p>	<p>居宅介護支援事業 予算額 10,322</p> <p>【財源内訳】</p> <p>介護保険事業収入 176</p> <p>その他の収入 1</p> <p>介護保険事業積立基金</p> <p>取崩収入 10,145</p>
2 身体障害者自立訓練サービス事業 リハビリセンター「あくていふ」	<p>身体障がいや難病でお困りの方が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、また地域での生活が続けられるよう必要なリハビリテーションを提供し、身体機能、生活能力の維持・向上を図ります。</p> <p>(1)自立訓練(機能訓練)</p> <p>(2)サービス終了後の継続的なリハビリを提供する機関・施設の紹介</p>	<p>身体障害者福祉センター自立訓練事業 予算額 19,147</p> <p>【財源内訳】</p> <p>事業収入 1,755</p> <p>障害福祉サービス事業収入 14,760</p> <p>法人運営事業繰入金 2,632</p>

<9> 福祉施設の適正な管理運営

53, 669

事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 木更津市民総合 福祉会館管理運営	「地域福祉センター」「働く市民センター」「身体障害者 福祉センター」「幼児言語センター」の4つのセンター から構成されている施設の管理運営を行います。 また、施設の貸出業務の効率化・適正化を図り利用率 の向上に努めます。	福祉会館管理運営事業 予算額 19, 881 【財源内訳】 木更津市受託金 19, 881
2 木更津市老人福 祉センター管理運営	利用者の憩いの場として、快適な空間を提供できる よう適正な管理運営を行います。 また、朝の健康体操をはじめスポーツレクリエーションや催し物など、自主事業の充実を図り高齢者の健康 増進と施設の利用率の向上に努めます。	老人福祉センター管理 運営事業 予算額 33, 788 【財源内訳】 木更津市受託金 33, 788

<10> 各種団体への活動支援

—

事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 各種団体活動 支援	本会に事務局を置く各種団体と連携を図り、事業等 を実施するとともに、各種団体が掲げる目的を達成す るための支援を行います。 事務局(8団体) (1)木更津市民生委員児童委員協議会 (2)木更津市シニアクラブ連合会 (3)木更津地区更生保護女性会 (4)君津地区保護司会 (5)君津地区保護司会木更津支部 (6)木更津市遺族会 (7)木更津市赤十字奉仕団 (8)千葉県共同募金会木更津市支会	

<11> 法人運営部門の充実

85, 054

事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 法人運営事業	適切な法人運営と効率的な事業経営を行うための業 務を実施し、財務・人事管理をはじめ、組織全体にかか わる企画・調整等を行います。	法人運営事業 予算額 85, 054 【内訳】 事業活動収入 58, 157 その他の活動収入 12, 040 前期末支払資金残高 14, 857

VI 事業実施計画予算額内訳

(単位:千円)

No.	項目	令和6年度 予算額	令和7年度 予算額
1	在宅福祉サービスの充実	6,025	5,859
2	地域福祉ネットワークの推進	94,522	93,264
3	広報啓発の充実	2,640	2,627
4	財源の確保・拡充	—	—
5	ボランティア活動の推進	8,276	11,317
6	貸付事業の実施	24,301	24,287
7	権利擁護の充実	39,818	48,302
8	介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業の実施	29,344	29,469
9	福祉施設の適正な管理運営	53,213	53,669
10	各種団体への活動支援	—	—
11	法人運営部門の充実	70,718	85,054
合計		328,857	353,848